第128回平塚市個人情報保護運営審議会議事録

日時 令和4年3月17日(木)

場所

確認者

1 4:0 0 ~ 1 6:4 5

オンライン会議

(平塚市役所本館 302、318会議室)

出席者 26人

委員 諸坂会長、佐藤委員、児玉委員、慎委員、長谷川委員、和田委員

事務局 舛水課長、鈴木課長代理、飛鷹主査、青木主査、黒沢主事

実施機関 健康課:鶴井課長代理、長島主査

中央公民館:西山館長、海老澤館長代理

デジタル推進課:越山課長代理

福祉総務課:小菅課長、西山課長代理

障がい福祉課:武井課長、千葉担当長、長沢主任 生活福祉課:白井課長、守屋課長代理、横溝主事補

教職員課:宮坂課長、大見主査

1 第127回議事録の確認について

議事録の確認を行った。

2 議題

(1)特定個人情報保護評価再実施に係る報告について【公開】

特定個人情報保護評価書「健康増進事業の実施に関する事務」について、特定個人情報保護評価指針で規定する重要な変更(情報ネットワーク連携システムの利用)が生じたため、評価の再実施を行ったことについての報告を健康課から受けた。

【再実施理由】

情報ネットワーク連携システムの利用を行うことに際し、個人番号を利用する根拠として、番号法第19条第8号別表第二の102の2及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二で定める主務省令で定める事務及び情報を定める命令第50条を記載する必要があるため。

- (2)個人情報取扱事務に係る届出の報告について(平塚市個人情報保護条例第7条) 【公開】
 - ・ 個人情報取扱事務に係る届出について、新規登録20件、登録変更44件、廃止4 件の報告が事務局からあり、内容を確認した。
 - ・ 文化・交流課、開発指導課、みどり公園・水辺課、スポーツ課、中央図書館、博物館の9件の事務登録簿について、事務局が回答できなかった部分は、所管課 に確認の上、次回報告することとした。
 - ・ 新規登録時に「変更年月日」を記入する運用について、要領に定められた経緯 について事務局が確認することとした。
 - ・ 「変更年月日」に不備のあった、福祉総務課、障がい福祉課について、登録簿 の修正を依頼することとした。
- (3)外部委託等に係る報告について(平塚市個人情報保護条例第50条第2項)【公開】 個人情報取扱事務の外部委託等(実施機関以外のものに電子計算機を用いて個人情報取 扱事務を行わせる場合)について、新規委託10件、変更(委託契約の更新等)19件、 委託終了1件の報告が事務局からあり、内容を確認した。

納税課の2件の報告について、事務局が回答できなかった部分は、所管課に確認の上、次回報告することとした

(4)漏えい事故に係る報告【公開】

実施機関より、発生の経緯や対応結果、再発防止策等の報告を受けた。

危機管理課	誤送付
中央公民館・デジタル推進課	誤送付
福祉総務課	誤送付
障がい福祉課	誤送付
生活福祉課	誤送付
教職員課	紛失

漏えい事故はヒューマンエラーの為なくすことは難しいが、日頃から作業時の沈黙など、 緊張感をもって作業することは励行すべきあると意見した。

万が一漏えい事故が発生した際は、いかに早く事態を収束させるかが大事となる。漏えい事故を起こさないための体制を整えることも大事であるが、漏えい事故が起きてしまった後の早急な謝罪や状況・所在の確認については徹底的に行うことが求められる。これらの対応を迅速に行うことが大切であると意見した。

3 その他

次回の審議会は、令和4年5月23日(月)に開催する。

以上

<配付資料>

第127回議事録

特定個人情報保護評価再実施に係る報告について

個人情報取扱事務に係る届出の報告について

個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について

令和3年度個人情報漏えい事故概要

第127回平塚市個人情報保護運営審議会からの意見等への対応について

前回答申の写し